

# 幼保連携型認定こども園 太子保育園 重要事項説明書

## 1. 施設の目的および運営方針

### (1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 和敬会
所在地	群馬県桐生市相生町 5 丁目 456 番地
連絡先	0277-52-1034
代表者氏名	理事長 阿部 信幾

### (2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園
名称	太子保育園
所在地	群馬県桐生市相生町 5 丁目 456-1
電話番号／FAX	0277-52-1034 ／ 0277-52-4456
施設長	阿部 淳子
開設年月日	昭和 41 年 1 月 1 日

### 利用定員（子ども・子育て支援法施行規則に基づく）

区分	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
1 号認定	—	—	—		10		10
2・3 号認定	10		40		80		130
合計		50			80		130

※2 号定員は各学年の最大収容数とし、1 号定員と調整する

### <基本理念>

#### — 和を以て貴しとなす —

太子保育園は、創立以来大切にしてきた「真心」の精神を基盤とし、子ども一人ひとりの“気づき”を尊重しながら、心豊かに育つ環境を整えます。

- ・ 子どもを中心に、寄り添い・受けとめ・対話する保育
- ・ 家庭と地域に開かれ、信頼される園づくり
- ・ すべての子どもが安心して過ごせる温かい共同体の形成

「真心」をもって子どもを育み、子どもが「真心」を育っていく。  
その循環を大切にしながら、地域に愛される園を目指します。

### <保育・教育方針>

ひとりひとりの育ちを大切にし、安心して過ごせる環境をつくります。  
友だちや地域との関わりを通して、思いやりと豊かな心を育てます。  
家庭と力を合わせ、子どもの成長をみんなで支える園をめざします。

### (3) 施設の構造・設備

#### 敷地・園舎

区分	内容
敷地面積	1,792.17 m <sup>2</sup>
園庭	995.68 m <sup>2</sup>
園舎構造	鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	1,385.00 m <sup>2</sup>

#### 主な設備

設備	室数	備考
乳児室・ほふく室	2室	0・1歳児
保育室	7室	2～5歳児
遊戯室（ホール）	1室	172.64 m <sup>2</sup>
調理室	1室	52.77 m <sup>2</sup>
子育て支援室	1室	50.64 m <sup>2</sup>
事務室	1室	42.54 m <sup>2</sup>

### (4) 職員体制

※子ども・子育て支援法、認定こども園法、配置基準に準拠。

職種	員数	常勤	非常勤
園長	1	1	—
副園長	1	1	—
主幹保育教諭	1	1	—
保育教諭	23	16	7
保育士	3	1	2
栄養士	2	2	—
調理師	1	1	—
看護師	1	1	—
保育業務支援員	1	—	1
事務員	1	—	1
園医・歯科医・薬剤師	各1	—	各1

### (5) 利用日・保育時間

#### 1号認定（教育標準時間）

区分	時間
教育標準時間	8:30～13:30（5時間）
預かり保育（平日）	7:00～8:30、13:30～19:00
預かり保育（土曜）	8:30～12:30
休業日	土日祝、長期休業（園が定める日）

## 2号・3号認定（保育認定）

区分	時間
保育標準時間	7:00～18:00（11時間）
保育短時間	8:30～16:30（8時間）
延長保育（標準）	18:00～19:00
延長保育（短時間）	7:00～8:30、16:30～19:00
開所時間（平日）	7:00～19:00
開所時間（土曜）	8:00～17:00
休業日	日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

### （6）提供する教育・保育の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、子どもの発達に合わせて次の教育・保育を行います。

- 安心して過ごせる生活づくり（健康・安全・情緒の安定）
- 遊びを中心とした学び（興味・関心を育てる）
- 一人ひとりに合わせた支援（発達・個性に応じた関わり）
- 友だちや地域との関わり（思いやり・社会性の育成）
- 家庭との連携（成長の共有とサポート）
- 特別な配慮が必要な子への支援（合理的配慮・専門機関との連携）

### （7）教育・保育・延長保育の提供

毎日の保育の流れ

時間	1号認定 (教育標準時間)	2号認定（3～5歳児）	3号認定（0～2歳児）
7:00	預かり保育（朝）	保育標準時間開始	保育標準時間開始
8:30	教育標準時間開始	保育短時間開始	保育短時間開始
9:30	教育活動・遊び	室内外遊び・課題保育	おやつ、室内外遊び、散歩
11:00～11:30	食事	食事	食事
12:00～	午睡 (年齢により前後)	午睡 (年齢により前後)	午睡 (年齢により前後)
13:30	教育標準時間終了 → 預かり保育（夕）	—	—
14:30	預かり保育	目覚め	目覚め
15:00	おやつ（預かり保育）	おやつ	おやつ

16:30	預かり保育	保育短時間終了 → 延長保育（短時間）	保育短時間終了 → 延長保育（短時間）
18:00	預かり保育	保育標準時間終了 → 延長保育（標準）	保育標準時間終了 → 延長保育（標準）
19:00	閉園	閉園	閉園

### 散歩・園外活動

散歩・園外保育	ひかり公園、大間々公園、相生町児童公園、桐生市運動公園、岡登緑道 桐生が岡公園、桐生野外活動センターなど
---------	--

### (8) 当園での取り組み事業

当園では、子ども・子育て支援法および関係法令・通知に基づき、子どもと家庭を支えるため、次の事業を実施しています。  
保護者の皆さまが安心して利用できるよう、必要な体制を整えています。

#### 1. 延長保育事業

(子ども・子育て支援法 第7条)

保護者の就労状況等により通常の保育時間内での利用が難しい場合に、開所時間を延長して保育を提供します。  
安全管理体制を整え、職員配置基準に基づき実施します。

#### 2. 一時預かり事業（一般型・緊急型・私的理由型）

(地域子ども・子育て支援事業)

保護者の就労、疾病、冠婚葬祭、育児疲れ、急な用事など、一時的に保育が必要な場合に利用できます。  
短時間から一定期間まで、柔軟に対応します。

#### 3. 地域交流事業

地域の方々との交流を通して、子どもの社会性を育てるとともに、地域に開かれた園づくりを進めます。  
高齢者施設との交流や地域行事への参加などを行います。

#### 4. 体調不良児対応型保育事業

(厚生労働省「体調不良児対応型ガイドライン」準拠)

保育中に体調不良となった子どもについて、医療機関受診までの間、適切な観察・看護的対応を行います。  
保護者の就労継続を支援するための事業です。

## 5. 子育て支援センター事業（地域子育て支援拠点事業）

地域の子育て家庭を支援するため、

- ・ 育児相談
  - ・ 親子の交流の場
  - ・ 子育て情報の提供
- などを行います。  
在園児以外の家庭も利用できます。

## 6. 障害児保育

（子ども・子育て支援法 第7条）

心身の発達に特別な支援を必要とする子どもに対し、個々の状況に応じた合理的配慮を行い、専門機関と連携しながら適切な保育を提供します。

### （9）食事の提供

当園では、子ども・子育て支援法、学校給食法、食品衛生法その他関係法令に基づき、子どもの年齢・発達に応じた食事を提供します。

安全で衛生的な環境のもと、栄養バランスのとれた食事を心がけています。

#### 1. 食事・間食の提供時間

年齢区分	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	10:00頃	11:00頃	15:00頃	発達に応じて調整
1歳児	10:00頃	11:00頃	15:00頃	同上
2歳児	10:00頃	11:00頃	15:00頃	同上
3歳児	—	11:30頃	15:00頃	—
4歳児	—	11:45頃	15:00頃	—
5歳児	—	12:00頃	15:00頃	—

#### 2. 離乳食・個別対応

- ・ 離乳食は、月齢・発達段階・家庭での進み具合に合わせて個別に調理します。
- ・ 食材の大きさ、形状、固さ、味付けなどを段階的に調整します。
- ・ 保護者と連携し、食事の進み具合を共有しながら進めます。

#### 3. アレルギー対応

- ・ 医師の診断に基づき、「生活管理指導表」の提出をお願いしています（年1回）。
- ・ 除去食・代替食など、必要な対応を行います。
- ・ 調理室・保育室での情報共有を徹底し、誤食防止のためのチェック体制を整えています。

#### **4. 献立の提供**

- ・ 毎月の献立表を配布し、食材・栄養バランス・行事食などをお知らせします。
- ・ 年4回「給食通信」を発行し、食育情報や家庭向けレシピ等を提供します。

#### **5. 衛生管理**

- ・ 調理室は食品衛生法に基づき、衛生管理計画に沿って運営しています。
- ・ 調理器具・食器の消毒、食材の温度管理、アレルギー食の分離管理を徹底します。
- ・ 職員は衛生管理研修を定期的に受講しています。

#### **6. 食育の取り組み**

- ・ 年齢に応じた食育活動（野菜の栽培、行事食、食材に触れる体験など）を行います。
- ・ 食事のマナーや食べ物への興味を育てる活動を取り入れています。
- ・ 離乳食は個別の発達段階に応じて調整
- ・ アレルギー対応は医師の診断書・生活管理指導表に基づき実施

#### **(10) 健康診断**

当園では、学校保健安全法等に基づき、次の健康管理を行います。

- ・ 定期健康診断：年2回（嘱託医）
- ・ 歯科健診：年1回（嘱託歯科医）
- ・ 身体測定：毎月実施
- ・ 感染症対応：法令に基づき登園停止期間を設定し、必要に応じて医師の意見書を提出いただきます。

#### **(11) その他**

- ・ 持ち物にはすべて記名をお願いします。
- ・ 園の伝統行事（花まつり・報恩講等）を行いますが、宗教的強制はありません。
- ・ 写真・動画は園の活動記録として使用します。SNS等への無断掲載はご遠慮ください。
- ・ 苦情・相談は園長および第三者委員が対応します。
- ・ 詳細は、入園時にお配りする「入園のしおり」に記載しています。

#### **(12) 提供する特定教育・保育の内容**

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、認定区分に応じて次の教育・保育を提供します。

- ・ 1号認定：教育標準時間内で、年齢に応じた教育課程を実施
- ・ 2号認定：生活と遊びを通した総合的な保育を実施
- ・ 3号認定：乳児の生活リズムに合わせた保育を実施
- ・ 特別な配慮が必要な子ども：個別支援計画を作成し合理的配慮を行い、専門機関と連携します。

### (13) 年間行事予定

※ 行事は年度により変更する場合があります。詳細は毎月のおたよりでお知らせします。

月	主な行事	健康・安全	その他
4月	入園式／進級式／花まつり	身体測定	保護者総会
5月	一日園長	内科健診	引き渡し訓練
6月	保育参観／ジャガイモ掘り	歯科健診	プール開き
7月	七夕	身体測定	水遊び
8月	園外保育	身体測定	水遊び／夏期保育
9月	敬老会	身体測定	避難訓練（引き渡し訓練）
10月	運動会／遠足	内科健診	
11月	報恩講／七五三／園外保育	身体測定	消火避難訓練
12月	保育参観	身体測定	年末保育
1月	もちつき	身体測定	年始保育
2月	節分／卒園旅行	身体測定	
3月	ひなまつり／お別れ会／卒園式	身体測定	新年度準備

### (14) 利用開始・終了・留意事項

利用開始	1号認定の内定	市の利用調整により「1号認定・利用内定通知」が発行されます。内定は利用開始の確定ではありません。
	2・3号認定の内定	市の利用調整により「2・3号認定・利用内定通知」が発行されます。内定は利用開始の確定ではありません。
	選考方法（1号認定）	市が定める基準により、年齢・募集人数・通園区域等を踏まえて選考します。必要に応じて抽選を行います。
	選考方法（2・3号認定）	市の「利用調整基準」に基づき、保護者の就労状況・家庭状況等の指標により選考します。指標が同点の場合は市が定める優先順位により決定します。
	利用決定（共通）	市から「利用決定通知書」が交付された時点で正式決定となります。開始日は通知書に記載されます。
	慣らし保育	子どもの様子に応じて段階的に実施します。期間・時間は個別に調整します。
	必要書類の提出	健康調査票、緊急連絡先、アレルギー関連書類等を入園前に提出していただきます。

利用終了	退園手続き	保護者が退園を希望する場合、市へ「退園届」の提出が必要です。園では手続きできません。
	退園理由（主な例）	・転居・保護者の就労状況の変更・家庭保育への移行・認定区分の変更・その他家庭の事情
	市による利用終了	認定要件を満たさなくなった場合、市の判断で利用終了となることがあります。
	長期欠席	1か月以上の欠席が見込まれる場合は、事前に園へご連絡ください。状況により市へ報告が必要です。
利用時の留意事項	登降園の記録	登降園時は必ず所定の方法で記録してください。代理送迎の場合は事前連絡をお願いします。
	持ち物	すべての持ち物に記名をお願いします。危険物・高価品の持ち込みはできません。
	服装	動きやすく、汚れてもよい服装をお願いします。季節に応じた着替えをご用意ください。
	欠席・遅刻・早退	必ず事前にご連絡ください。感染症の場合は医師の意見書が必要な場合があります。
	緊急連絡先	緊急時に連絡が取れる電話番号を必ず登録し、変更時は速やかにお知らせください。
	送迎時の安全	園の駐車場・周辺道路では徐行し、事故防止にご協力ください。
	その他の詳細	入園時にお配りする「入園のしおり」に記載しています。

#### (15) 学校医・嘱託医

医療機関名	医院長名	所在地	電話番号
関田クリニック	関田 康祐	桐生市相生町5丁目 284-21	0277-54-2511
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健康診断の実施</li> <li>・園児の健康相談</li> <li>・感染症対応の助言</li> </ul>		

#### (16) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関名	医院長名	所在地	電話番号
はとり歯科	羽鳥 友子	桐生市相生町5丁目 459-13	0277-54-5588
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科健診の実施</li> <li>・口腔衛生に関する助言</li> </ul>		

## (17) 緊急時における対応方法

### 1. 緊急時の基本対応

特定教育・保育の提供中に、利用子どもの体調急変その他必要な事態が生じた場合は、速やかに保護者または医療機関へ連絡し、必要な措置を講じます。

### 2. 管轄する消防署

消防署名	所在地	電話番号
桐生みどり消防署	みどり市笠懸町阿左美 1912-6	0277-77-1177 (緊急時 119)

### 3. 管轄する警察署

警察署名	所在地	電話番号
桐生警察署	桐生市清瀬町 1-16	0277-43-0110 (緊急時 110)

### 4. その他近隣の緊急連絡先

機関名	電話番号	備考
桐生市子育て支援課	0277-46-1111 (内線 269)	行政相談・支援
群馬県子育て支援課	027-226-2626	県の相談窓口
東部保健福祉事務所	0276-31-8241	保健・福祉相談
恵愛堂病院	0277-73-2211	医療機関
桐生厚生病院	0277-44-7171	医療機関

## (18) 安全計画

安全管理体制	園長を安全管理責任者とし、職員全員が安全確保に努めます。
職員の配置	法令に基づき、必要な職員数を配置し、安全な保育環境を確保します。
園内巡視	毎日、園内外の危険箇所を点検し、異常があれば速やかに対応します。
事故防止対策	遊具点検、環境整備、危険物管理、衛生管理等を徹底します。
感染症対策	手洗い・消毒・換気を徹底し、感染症発生時はガイドラインに沿って対応します。
アレルギー対応	個別対応表を作成し、職員間で共有します。誤食防止のための管理を徹底します。
ヒヤリハットの共有	職員間で事例を共有し、再発防止策を講じます。
安全教育	子どもに対し、交通安全・防災・生活安全に関する指導を行います。
緊急時対応	急病・事故発生時は保護者・医療機関へ速やかに連絡し、必要な措置を講じます。
避難訓練	火災・地震・不審者対応等の訓練を計画的に実施します。
関係機関との連携	消防署・警察署・行政機関と連携し、安全確保に努めます。
記録の保管	事故・ヒヤリハット・訓練記録を適切に保管し、改善に活用します。

### (19) 非常災害対策

項目	内容
防火管理者	阿部 淳子
避難・消火訓練	避難および消火を想定した訓練を 月 1 回実施 します。
防災設備	園内に消火器、誘導灯、火災報知器等の防災設備を設置しています。
一時避難場所	太子保育園 園庭および駐車場
広域避難場所	相生町児童公園
避難所	天沼小学校
緊急時の連絡手段	電話を基本とし、必要に応じて専用メールおよび専用ホームページで情報提供を行います。

### (20) 虐待防止に関する事項

項目	内容
虐待防止の基本方針	虐待の早期発見および適切な保護・支援のため、関係機関と情報や考え方を共有します。
関係機関との連携	市・県の子育て支援課、保健福祉事務所、医療機関等と連携し、必要な支援につなげます。
相談しやすい体制整備	利用者が相談しやすい環境を整え、プライバシーに配慮した対応を行います。
子育て支援の向上	虐待防止の視点を踏まえ、子育て支援サービスの質の向上に努めます。

### (21) 相談・要望・苦情窓口

#### 1. 園内相談窓口

項目	内容
窓口担当者	太子保育園 園長 阿部 淳子
相談受付時間	7:00～19:00
電話番号	0277-52-1034
FAX	0277-52-4456
不在時の対応	担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。

#### 2. 第三者委員

氏名	電話番号	備考
桑原 治平	0277-54-8952	15 区民生児童委員歴任
高梨 恵美子	0277-54-8952	ピアノ講師

#### 3. その他の相談手段

投函箱（ポスト）	園内事務所前に、要望・苦情等の投函箱を設置しています。
----------	-----------------------------

#### 4. 要望・苦情等への対応方法

受付後の対応	要望・苦情等を受け付けた場合は、適切に対応し、改善に努めます。
記録と報告	内容を記録し、市から求めがあった場合には必要な改善を行い、市へ報告します。

#### (22) 賠償責任保険の加入状況

加入保険の種類	社会福祉施設総合損害補償（AIG 施設の保険）
保険の内容	園児の損害事故補償（死亡・後遺障害・怪我 等）
保険金額（通院）	1日あたり 1,000 円～

#### (23) 個人情報の取り扱い（表形式・行政文書版）

個人情報の保護方針	特定教育・保育の提供に当たり、職員および元職員が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除き、保護者の同意なく第三者に提供しません。
管理体制	個人情報は適切に管理し、漏えい・滅失・き損の防止に努めます。
職員研修	個人情報保護に関する研修を実施し、適切な取り扱いを徹底します。

#### (24) 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動・政治活動・営利活動	利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動・政治活動・営利活動はご遠慮ください。
その他の留意事項	園の秩序や安全を損なう行為があった場合は、必要に応じて保護者へ連絡し、適切に対応します。

## (25) 利用料等

### 1 利用者負担（保育料）

利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）とする。

### 2 上乗せ徴収

（該当なし）

### 3 実費徴収

区分	項目	対象	単位	金額
実費徴収	保護者会費	全園児	月額	400 円
	主食費	1 号・2 号認定子ども	月額	1,000 円
	副食費	1 号認定（3 歳以上児）	月額	4,500 円
	副食費	1 号認定（満 3 歳児）	月額	5,700 円
	副食費	2 号認定（3 歳以上児）	月額	5,000 円
	卒園旅行積立金	5 歳児のみ	月額	1,000 円

### 4 その他（預かり保育・延長保育）

#### ● 1号認定子どもの預かり保育に係る費用

時間帯	金額
7:00～8:30	150 円
13:30～16:30	300 円
16:30～18:00	200 円
18:00～19:00	300 円
土曜日	2,000 円
土曜食事代	300 円

#### ● 2号・3号認定子どもの延長保育に係る費用

区分	時間帯	金額
保育短時間	7:00～8:30	150 円
保育短時間	16:30～18:00	200 円
保育短時間・保育標準時間	18:00～19:00	300 円

### 5 留意事項

当園にお支払いいただいた上記費用については、集金袋に領収印を押印する。また、一時保育利用者には領収書を交付する。